

最高裁秘書第662号

令和4年3月14日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年12月9日付け（同月13日受付、第030773号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和2年2月28日付け変更契約書（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報（印影）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第2号イに定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）



## 変更契約書

音声認識システムの改修等に関し、発注者最高裁判所（以下「発注者」という。）と受注者日本電気株式会社（以下「受注者」という。）との間で平成31年4月1日に締結した契約書（以下「原契約書」という。）及び令和元年10月21日に締結した変更契約書（以下「変更契約書」という。）について、下記のとおり変更する。

なお、その他の条項等については、原契約書及び変更契約書のとおりとする。

記

原契約書別表成果物提出期限一覧を、別表成果物提出期限一覧のとおり変更する。

この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自これを保有する。

令和2年2月28日

発注者 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長

笠井之彦



受注者 東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社

代表取締役 執行役員社長

新野 隆

上記代理人 東京都港区芝五丁目7番1号

日本電気株式会社

官公営業本部長

中川泰



(別表) 成果物提出期限一覧

成果物		提出期限
(1)	作業実施計画書	契約締結日から起算して7日以内
(2)	システム要件定義書	平成30年4月27日
(3)	システム方式設計書	平成30年5月18日
(4)	ソフトウェア要件定義書	平成30年6月15日
(5)	ソフトウェア方式設計書	平成30年7月6日
(6)	ソフトウェア詳細設計書	平成30年8月3日
(7)	ソフトウェア結合テスト要求事項書	平成30年8月17日
(8)	単体テスト計画書	平成30年8月17日
(9)	単体テスト結果報告書	平成30年11月30日
(10)	ソフトウェア結合テスト計画書	平成30年12月14日
(11)	ソフトウェア結合テスト結果報告書	平成31年1月25日
(12)	ソフトウェア適格性確認テスト計画書	平成30年12月14日
(13)	ソフトウェア適格性確認テスト結果報告書	平成31年1月25日
(14)	システム結合テスト計画書	平成31年2月8日
(15)	システム結合テスト結果報告書	平成31年3月15日
(16)	システム適格性確認テスト計画書	令和1年5月30日
(17)	システム適格性確認テスト結果報告書	令和1年7月14日
(18)	作業完了報告書	令和2年3月31日
(19)	各アプリケーションの利用者用操作マニュアル	令和1年9月7日
(20)	各アプリケーションの運用管理者用マニュアル	令和1年9月7日
(21)	アプリケーションプログラムを格納した電磁的記録媒体(CD-R)	令和1年9月7日